

○児童心理治療施設みらい セラピスト（心理療法担当職員）募集

1. 募集人員 セラピスト（臨床心理士もしくは公認心理司）1名
2. 募集要件・適正
 - ・財団法人日本臨床心理士認定協会が認めた臨床心理士資格の取得者あるいは取得見込み者、もしくは公認心理司の資格取得者あるいは取得見込み者で、児童の心理療法に関する1年以上の臨床実務経験を有する者（大学院におけるプレイセラピー等、児童の心理療法の実践経験については臨床実務経験に含む）
 - ・施設で生活する子どもとの関わりにやりがいを感じられる人
3. 採用年月日 令和6年4月1日以降、募集枠を満たすまで年度途中での採用あり
4. 勤務施設 社会福祉法人虎伏学園 児童心理治療施設みらい
（法人は、児童養護施設と児童家庭支援センターを併設する児童複合施設です）
所在地 和歌山市つつじが丘7丁目2-1
5. 勤務内容
 - ・常勤採用（4週8休）
 - ・業務内容 入所児童の個別心理療法および生活場面での支援、職員や教員へのコンサルテーション、ケースマネジメント、保護者や関係機関との連携調整、関係者会議やケースカンファレンス等への出席、性教育等のグループワークなど。
 - ・勤務時間 1週のうち3日が心理療法（セラピー）業務、2日は生活支援業務。
日勤 平日 9:30～18:30 または 休日 9:00～18:00
遅出勤務 12:00～21:00 または 13:00～22:00
 - ・年次有給休暇、その他規定による特別休暇
6. 給与等について
 - ・法人給与規定に基づく。学歴、経歴その他を考慮のうえ決定。
《例：大学院修士修了直後の基本給の場合》
基本給 199,400 円に、調整手当、住居手当、通勤手当、他に処遇改善手当、社会的養護処遇改善手当等が加算されます。
 - ・賞与：本俸の3.9～4.45か月余（例年実績）。
 - ・福利厚生：社会保険、雇用保険、労災保険加入、退職金制度等

7. 申し込みの書類

履歴書、資格証（写し）

8. 採用試験等

面接、作文と2～3日の実習を行った上で決定します。

9. 申込先・問い合わせ先

施設名 児童心理治療施設みらい

所在地 和歌山市つつじが丘7丁目2-1

電話 073-460-8058

メール torafusugakuen@able.ocn.ne.jp

担当者 みらい施設長 衣斐 哲臣／事務 田平 叶夢